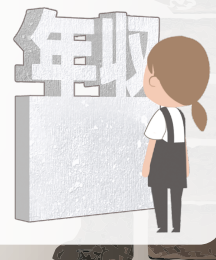


～“働き控え”を防ぐ～ (令和8年度) 新“年収の壁”の実務と対策

「年収の壁」の見直しにより、働き方は大きく変化しました。更に令和8年の税制改正により新たに178万円に「年収の壁」が引きあがりました。社会保険の壁も一部改正になりました。その為、益々会社の経理の煩雑さや従業員の理解不足による混乱が予想されます。本セミナーでは、昨年の「年収の壁」の改正からどのように変わったか、そしてそれが所得税、住民税、社会保険にどのように影響を及ぼすのかをわかりやすく整理し、経営者や経理関係者の理解と対応及び従業員への説明すべきポイントを具体的に解説します。“知らないことで損をする時代”において、企業と従業員の双方が納得できる働き方を実現するための実務対応をお伝えします。



セミナーカリキュラム

1. 新178万円の壁登場！
「年収の壁」改正点
2. 本人と家族では「壁」が異なる！
扶養親族の改正点
3. 雇用契約によって変わる？
「社会保険の壁」の対策ポイント

4. 福利厚生充実や年収の壁に有効！
(マイカーや食事の非課税支給額の変更)
5. 年収の壁の改正により経理業務がどのように変わったのか？
6. 会社＆従業員にとって安心な雇用契約書の記載ポイント
7. 年収の壁 改正による従業員に伝えるべき説明ポイント

※最新の情報提供のため、内容が一部変更になる可能性があります。

日時
令和8年

10月15日(木) 14:00～16:00

会場

日向商工会館 1階 多目的ホール
(日向市上町1-70)

対象者

中小・小規模事業者

定員

40名(先着順)

受講料

無料(会員・非会員問わず)

講師プロフィール

中央税務会計事務所 所長
税理士
なかじま よしまさ
中島 由雅氏



1974年埼玉県生まれ。横浜国立大学大学院 経営学部国際社会科学部研究科 卒業後、税理士取得。埼玉県さいたま市の税理士事務所「中央税務会計事務所」2代目、職員数100名、地元金融機関の社外役員も歴任。持ち前の人当たりの良さを活かし税務相談だけでなく、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。また全国の商工会議所・商工団体に於てセミナー講師としても活動中。

〈お申込み・お問い合わせ〉日向商工会議所 中小企業相談所(担当:高館)
〒883-0044 日向市上町1-70 TEL(0982)52-5131 FAX(0982)52-1133

〈お申込み方法〉下記の申込書にご記入の上、**FAX(0982-52-1133)**頂くか、
QRコードからWEBにてお申込みください。



参加申込書 10月15日(木)『新年収の壁「実務と対策」』セミナー

当所から連絡がない限りは、参加可能ですので、
セミナー当日は直接会場へお越しください。

事業所名			
住所	〒		
業種	建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業・その他	従業員数	名
TEL		FAX	
フリガナ		フリガナ	
お名前		お名前	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会に開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的のみ使用します。

主催/日向商工会議所